

2. 各出張所等 別

<斜里出張所 管内>

斜里出張所管内 目 次

【Ⅰ はじめに】	-----	2
【Ⅱ 道路施設編】	-----	5
1. 道路の維持管理実施計画		
(1) 道路管理一覧	-----	6
(2) 「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び 「令和6年度(2024年度)実施計画」	-----	7
(3) 路面整正(砂利道)・パトロール(夏期)地区区分図他	-----	9
【Ⅲ 河川施設編】	-----	11
1. 河川の維持管理実施計画		
(1) 道管理河川一覧	-----	12
(2) 「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び 「令和6年度(2024年度)実施計画」	-----	13
(3) 治水系パトロール実施区間他	-----	17
【Ⅳ 砂防・地すべり・急傾斜施設編】	-----	19
1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画		
(1) 砂防関係施設一覧	-----	20
(2) 「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び 「令和6年度(2024年度)実施計画」	-----	21
【Ⅴ 海岸編】	-----	23
1. 海岸の維持管理実施計画		
(1) 海岸施設一覧(河川局海岸)	-----	24
(2) 「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び 「令和6年度(2024年度)実施計画」	-----	25
【資料編】	-----	26
1. 管内関係機関	-----	27
2. 水防資材等一覧表	-----	28

I はじめに

【はじめに】

(1)管内の概況

当管内は北海道の北東部にあって、オホーツク海と海岸線で接しています。

気候は冬期間の寒さは厳しいものの、比較的穏やかで、年間平均降水量は800ミリ前後と少なく、日照時間にも恵まれています。

総面積は1,427km²を有し、3町からなっており、管内総人口は19,192人です。

また、1月下旬から3月にかけて、オホーツク海特有の流氷により海面が覆われるという、他の地域には見られない特色を持っているほか、原始的な自然そのままが残されている知床国立公園をはじめ、網走国定公園など、豊かな自然景観に恵まれています。

出張所が管理する道路・河川等の現況は、道路の管理延長が183.6km、河川管理延長が108km、砂防指定地・急傾斜地崩壊危険区域19箇所、建設海岸管理が99.5kmとなっています。

また、知床(斜里町)は海と陸の自然が密接に影響し合う豊かな生態系とさまざまな動植物の生息・生育地であることが評価され、平成17年7月17日に南アフリカのダーバンで開催された第29回世界遺産委員会においてユネスコの世界自然遺産に登録されたことなどから環境に配慮した維持管理が求められています。

(2)所管区域

斜里町・清里町・小清水町

(3)管内図



(4)管理状況

区 分	路線数	延長km
主 要 道 道	3	24.8
一 般 道 道	15	158.8
合 計	18	183.6

○河川

水 系 名	河川数	管理延長km
浦士別川水系	1	12.0
止別川水系	2	21.5
斜里川水系	6	60.1
奥釧別川水系	1	14.4
合 計	10	108.0

○砂防・地すべり・急傾斜

砂防指定地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険区域	
箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
18	88.48			1	0.1097

※地すべり防止区域は国土交通省指定分

○海岸

海 岸 名	管理延長km
小清水海岸	12.0
斜里海岸	87.5
合 計	99.5

※管理する海岸は、国土交通省水管理・国土保全局所管分

Ⅱ 道路施設編

1.道路の維持管理実施計画

(1)道路管理一覧

(令和6年度(2024年度) 網走建設管理部・斜里出張所)

区分	路線番号	路線名	主な街路名(愛称等)	管理延長(km)	夏期パトロール延長(km)	備考
主要道	92	斜里停車場線	斜里網走通	2.2	2.2	
	93	知床公園線		19.9	19.9	
	150	摩周湖中標津線		2.7	2.7	
一般道	246	小清水女満別線		5.6	5.6	
	250	清里止別線		14.2	14.2	
	467	栄浜小清水線		6.2	6.2	一部区間3.4kmを事業課で管理
	557	止別停車場線		0.8	0.8	
	587	跡佐登小清水線		22.2	22.2	
	769	斜里停車場美咲線		9.0	9.0	
	802	斜里港線		1.7	1.7	
	805	札弦停車場水上線		5.7	5.7	
	827	越川中斜里停車場線		7.5	7.5	
	857	江南清里停車場線		14.5	14.5	
	944	神威小清水線		5.9	5.9	
	945	豊里中斜里停車場線		9.2	9.2	
	946	向陽清里停車場線		5.9	5.9	
	1000	富士川上線		9.8	9.8	
	1115	摩周湖斜里線		40.6	40.6	
		計		183.6	183.6	
		N=18路線				

(端数処理等のため合計が合わないことがあります。)

※延長の単位はkm。令和5年(2023年)4月1日現在の数値。出張所合計値はm単位の取りまとめ値により、合計とは合わない
 主な街路名とは地元協議等により呼び名が一般化している路線を記載(愛称をかっこ書き)

(2)「作業内容別の維持管理水準 一覧表」及び「令和6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 斜里出張所管内)

道路パトロール業務(通常、定期、夜間、異常時)により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施

【道 路】

管理区分	区 分	内 容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修 (橋梁補修)	橋梁補修	破損や劣化が確認された場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	道路パトロール(定期)等結果を基に、部分的な補修を実施			
		橋梁塗装	部分的な”われ”や”はがれ”があり、錆が著しく発生している場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	道路パトロール(定期)等結果を基に、部分的な補修を実施			
対症管理型	施設補修 (路面等補修)	舗装補修 (パッチング)	局部的な穴ぼこや段差等の発生が見られ、走行車両に支障が生じる場合に実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修			
		路面整正(砂利道)	融雪後、走行車両に支障が生じる場合に1回実施 その他、降雨等によりわだち掘れや穴ぼこ等が生じる場合に実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修		砂利道区間及び事前通行規制区間	
		崩土除去、 路肩法面補修	突発的に発生する局部的な法面崩落や路肩崩壊等の場合に、走行車両の通行確保のため、崩土除去等の応急的な対応	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修			
	施設補修 (作工物補修)	排水施設補修	破損や劣化により、排水施設がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修や更新を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修			
		交通安全施設補修	破損や劣化により、防護柵等がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。また、照明の球切れ等は道路パトロール(夜間)結果に基づき実施			
施設補修 (区画線)	区画線設置	路面の中央線や、片側2車線以上の境界線は春先に交通安全上、運転者が確認できなくなる場合に1回塗り替える。また、その他の区画線は交差点等、特に必要な箇所について実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修				
日常管理型	機能回復 (除草)	草刈り	交通安全上の支障が生じる場合に、市街地及び郊外地の通学路の草刈りは、一人で通学を始める小学1年生を想定し、上半身が確認できる程度の草丈に、通学路を除く郊外では安全施設を確認できる程度の草丈を目安に管理	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修	通学路を除く郊外において、地元協議により観光に資する道路として特に重要な区間を、市街地並の管理を行う		草刈図
		伐開	沿道において倒れる恐れがある立木や、倒木が人や車両の通行に支障が生じる場合に除去	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修			

(2)「作業内容別の維持管理水準 一覧表」及び「令和6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 斜里出張所管内)

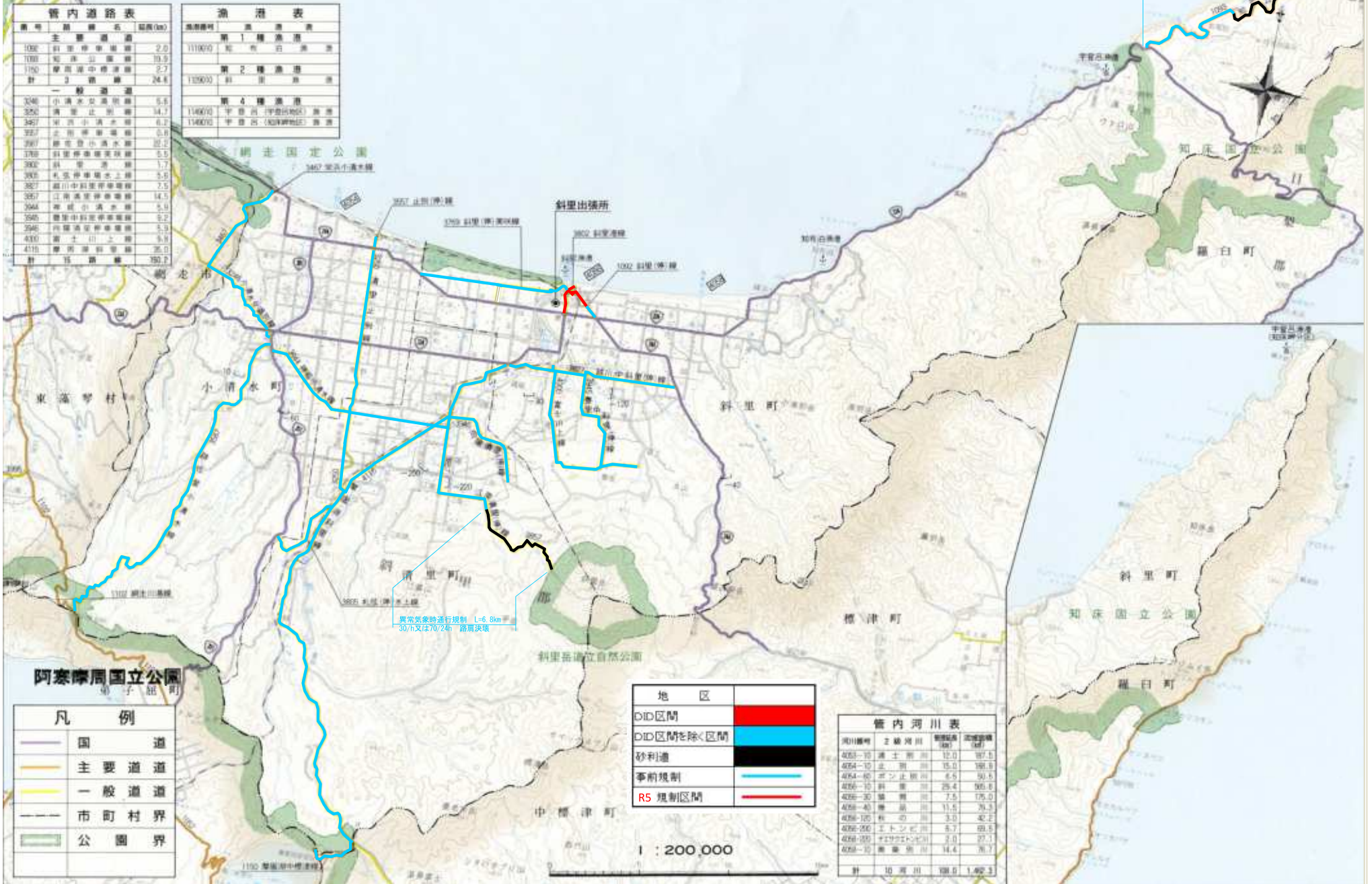
道路パトロール業務(通常、定期、夜間、異常時)により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施

【道路】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示
日常管理型	機能回復 (清掃)	路面清掃	春先、降雨のあとの土砂が飛散した時等、人や車、沿道に支障が生じる場合に、市街地では年に3回程度、山地を除く郊外地では年2回程度を目安に実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修		路面状況により =散水車+路面 清掃車又は散水 車(路面清掃 車)	路面清掃図
		法面等清掃	春先におけるゴミの散乱等により美観や環境に支障が生じた場合に1回実施 その他、ゴミの状況により排水施設に支障が生じる場合等にも、清掃を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修			
		排水施設清掃	土砂によって著しく塞がっている箇所を優先して清掃を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修			
	機能回復 (植栽管理)	樹木剪定	標識等が見えにくならないよう、また歩行者や車両の通行に支障が生じないように樹木毎に樹形を考慮し剪定を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修			
必要経費	施設維持	機械購入修理費	管理車両の更新修理のための必要経費	路面清掃車、草刈り機械などの修理			
		車庫等整備	管理車両の車庫等更新修理のための必要経費	管内の車庫等の雨漏り補修他			
		道路付属施設等経費	照明灯等の電気料金や、トンネル非常用設備等の電話料金、通信料金等				
	施設維持 (道路付属)	道路付属施設の保守点検・補修	気象観測収集装置やトンネルの非常用設備は老朽化や欠損による不具合が生じないように、定期的な点検と機器の補修を実施	委託業務により保守点検を実施			

網走建設管理部
斜里出張所管内

路面整正(砂利道)・パトロール(夏期)地区区分図



網走建設管理部
斜里出張所管内図

草刈・清掃地区区分図

番号	路線名	延長(km)
主要道路		
1002	知床半島線	2.0
1003	知床公園線	19.9
1190	厚岸道中横断線	2.7
計	3路線	24.6
一般道路		
2046	小清水支道用線	5.6
3350	清里止道線	54.7
3467	定山小清水線	6.2
3527	北川寺津線	5.8
3507	藤原道小清水線	22.2
1705	斜里停車場線	5.5
3802	斜里道線	1.7
3805	札幌停車場線上線	5.8
3827	越川中斜里停車場線	7.5
3857	江崎道停車場線	14.5
3944	藤原小清水線	5.9
5945	藤原中斜里停車場線	9.2
5946	内藤道停車場線	5.9
4300	富士川上線	9.8
4716	藤原道停車場線	36.0
計	15路線	280.2

漁港番号	漁港名
第1種漁港	
119000	知床白浜漁港
第2種漁港	
110000	斜里漁港
第4種漁港	
114000	宇登呂(宇登呂地区)漁港
114000	宇登呂(知床町地区)漁港

地区	清掃水準	草刈り水準
市街地	春先、降雨のあとの土砂が飛散した時等、人や車、沿道に支障が生じる場合に、市街地では年3回程度、山地を除く郊外地では年2回程度を目安に実施。	交通安全上の支障が生じる場合に、市街地及び郊外地の通学路の草刈りは、一人で通学を始める小学1年生を想定し、上半身が確認できる程度の草丈に、通学路を除く郊外地は安全施設を確認できる程度の草丈を目安に管理。
郊外地		
山地		
公園界(名林)		



	国	道
	主要	道
	一般	道
	市町村	界
	公園	界

河川番号	2級河川	延長(km)	流域面積(km ²)
AE0-10	富士川	12.0	197.5
AE4-10	正岡川	15.0	388.9
AE4-40	オンジ川	5.5	50.5
AE0-10	斜里川	25.4	505.6
AE0-20	藤原川	7.6	176.0
AE0-40	梅田川	11.5	79.3
AE0-100	村中川	3.0	42.2
AE0-200	エトシ川	8.7	89.8
AE0-200	チシロ川	3.0	27.1
AE0-10	新藤原川	14.4	76.1
計	山形川	108.0	1,462.3

Ⅲ 河川施設編

1. 河川の維持管理実施計画

(1) 道管理河川一覧(斜里出張所管内)

(km)

級種	水系名	河川名	市町村名	管理区間延長
2	浦 士 別 川	浦 士 別 川	小清水町	12.0
2	止 別 川	止 別 川	小清水町	15.0
		ポ ン 止 別 川	小清水町	6.5
2	斜 里 川	斜 里 川	斜里町・清里町	29.4
		猿 間 川	斜 里 町	7.5
		幾 品 川	斜 里 町	11.5
		秋 の 川	斜 里 町	3.0
		エ ト ン ビ 川	清 里 町	6.7
		チエサクエトンビ川	清 里 町	2.0
2	奥 薬 別 川	奥 薬 別 川	斜 里 町	14.4
	計	4水系10河川		108.0

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 斜里出張所管内)

○河川パトロールは、北海道が管理する2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見または予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施。

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	樋門・樋管点検整備	予防管理型の維持管理を目標として、堤防機能を阻害する損傷、操作を行う管理人に被害を及ぼす可能性のある損傷を把握し、損傷の程度に応じた維持管理をするために、計画的な点検による目視健全度評価を行う。また、必要に応じてゲートの開閉に支障のないよう保守整備	○年次計画に沿って今年度対象となる樋門の定期点検を実施するとともに、必要に応じてゲートの開閉に支障のないようにグリスアップや故障機器の交換など簡易な保守整備 ○エンジン式動力ゲート樋門は、年次点検の実施、試験運転による機器の修理、調整 ○予防管理型の維持管理を目標として、堤防機能を阻害する損傷や操作する管理人に被害を及ぼす可能性のある損傷を把握し、損傷の程度に応じた維持管理をするために、計画的な点検による目視健全度評価調査を行い、樋門台帳に記録管理	○簡易な保守点検は市町村が実施(操作点検委託)		
		樋門・樋管補修	予防管理型の維持管理を目標として、樋門・樋管の各部材の重要性や目視健全度評価の観点から総合的に判断し、優先順位を設定しながら補修を実施	○出水期前に点検を行い、機能障害箇所の補修を実施 ○過年度調査した樋門健全度評価及びメーカー点検結果を参考として、劣化や機能低下が認められるものや著しいものから補修を実施 ○見易い量水標の設置(蛍光板、大文字、操作水位標など)			
		樋門・樋管再塗装	予防管理型の維持管理を目標として、樋門・樋管の各部材の重要性や目視健全度評価等の観点から総合的に判断し、優先順位を設定しながらゲート等の金属機器の再塗装を実施	○過年度調査した樋門健全度評価及びメーカー点検結果を参考として、劣化や腐食が認められるものや著しいものから再塗装を実施			
		堰・排水機場等補修	定期点検等の結果による診断を踏まえて健全度を評価し、必要に応じて整備・更新を行い施設の必要な機能を確保	○北海道河川管理施設点検要領(堰・水門・排水機場編)に基づき、定期点検を実施 ○点検結果に応じて健全度評価を実施し、点検・整備総括表及び機器リストを用いて、点検・評価結果を記録管理するとともに、必要に応じて補修を実施			
対症管理型	施設補修	堤防補修	堤防の機能が低下する恐れがある沈下やひび割れ等の変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、その状態から堤防の機能に支障が生じると判断した場合には、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより堤防の状況を把握し、必要に応じて補修 ○堤防を散策路や親水目的として利用している箇所の安全点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○堤防目視点検を実施 ○利用施設安全点検結果を北海道HPで公表する。	【河川施設安全点検結果HPページアドレス】 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index_anzen.htm	
		護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、コンクリートの劣化、沈下等の変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、構造物の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより護岸の状況を把握し、必要に応じて補修 ○河川の水面部を含む河川に親しむ利用を目的とした区域や施設に設置されている護岸の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○利用施設安全点検結果を北海道HPで公表する。	【河川施設安全点検結果HPページアドレス】 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index_anzen.htm	
		床止補修	床止の機能が低下する恐れのある床止本体及び護岸の沈下、変形などの変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、構造物の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより床止の状況を把握し、必要に応じて補修 ○河川の水面部を含む河川に親しむ利用を目的とした区域や施設に設置されている床止の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○利用施設安全点検結果を北海道HPで公表する。	【河川施設安全点検結果HPページアドレス】 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index_anzen.htm	
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修 ○市街地などで住民などが河川へ転落するなどの事故防止のために設置している転落防止柵の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○利用施設安全点検結果を北海道HPで公表する。	【河川施設安全点検結果HPページアドレス】 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index_anzen.htm	
		堤内排水路補修	堤内排水路の状態から、土砂の堆積、法面崩壊や法面保護工が損傷し、明らかに排水機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより堤内排水路の状況を把握し、必要に応じて補修	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施		
		標識設置	老朽化、腐食、損傷により標識の脱落、倒壊の危険や文字等の判読ができなくなっている場合に、補修等を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施		

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 斜里出張所管内)

○河川パトロールは、北海道が管理する2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見または予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施。

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示	
日常管理型	河川機能回復	低水路整理	河道内に土砂が異常堆積し、流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫の原因となる恐れのある場合に、堆積土砂を除去	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて堆積土砂を除去 ○洪水後に河道状況を確認して、次の洪水に備えるための状態を把握するとともに、必要に応じて堆積土砂を除去			定点観測箇所明示(パトロール図)	
		河口掘削	河口に堆積した土砂が、洪水流を阻害し、氾濫被害や水位上昇による周辺の冠水、魚類が遡上できないなどの原因となる恐れがある場合に、河口掘削を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河口の状況を把握し、支障箇所の河口掘削を実施 ○波浪や高潮などの異常気象時は、河口状況の監視を強化し、緊急対応できる体制をとる ○河床掘削代行工事の対応箇所の検討及び必要箇所の公募を実施	○要注意河川 斜里川(斜里町)、奥築別川(斜里町)、止別川(小清水町)を斜里町役場・小清水町役場と連携して監視		要注意河川明示(パトロール図)	
		結氷除去	融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害、また、樋門等の吞吐口等の結氷閉塞による排水不能による冠水被害が生じる恐れがある場合に、河道内の結氷を除去	○冬期間パトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、支障箇所の結氷等を除去 ○北海道融雪災害対策箇所の対象河川について、融雪災害が発生しないように、市町村と連携して必要な箇所の結氷除去	○融雪出水災害危険箇所 奥築別川(斜里町字朱円(町道第1号橋より上流 1.35km))		「北海道の融雪災害対策」参照 要注意河川明示(パトロール図)	
		流木除去	河道内や橋脚に流木が堆積し、河川阻害による洪水被害の発生や海岸等への流出による漁業被害の発生の恐れがある場合に、除去	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて流木を除去 ○海岸等への流出による定置網等への被害の発生の恐れがある場合に、町や漁業協同組合と連絡を密にして、必要な箇所の流木を除去	○出水後に関係機関による現地調査実施			
	河川区域維持	河川区域伐開	河道内に樹木が繁茂し、流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫となる恐れのある場合に、生物の生息・生育環境や景観に配慮しながら伐開を実施します。また、樹木により堤防や樋門などの施設の機能が低下又は失われる状態となる場合に、伐開を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて伐開を実施 ○「市民団体協働の川づくり事業」の活用推進に向けて、市町村と連携して住民等への周知、計画的な伐開を検討 ○伐木材の再資源化等への利用を検討 ○公募型樹木採取(試行)をHPで周知及び必要区間の公募を実施				
		再生資源等処理	河川区域に放置されたブロック等の再利用可能な資材の一時保管場所までの搬送及び保管場所の適正管理	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河川区域の状況を把握し、放置されたブロック等を撤去して保管場所に保管				
		その他	不法投棄物の処理、害虫駆除(薬剤散布)、親水施設等の清掃、補修、規制看板補修等を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河川区域や親水施設の状況を把握し、必要に応じて対策を実施 ○洪水等による災害発生の防止のため、不法投棄物を発見した場合、処理するとともに不法行為を防止するための対策を実施 ○害虫の発生による河川周辺への影響や親水区域の河川施設等の利用に支障が生じる状況の場合、必要に応じて措置 ○親水施設については、安全利用点検(GW前)を実施し、施設の損傷や機能の低下、危険な状況の場合、応急措置を行うとともに、必要に応じて措置			【河川施設安全利用点検結果HPアドレス】 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index_anzen.htm	

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 斜里出張所管内)

○河川パトロールは、北海道が管理する2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見または予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施。

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示	
	除草	水防上、環境上、特に重要な区間(重要水防区間、DID隣接区間、水位周知区間、水防警報区間)	重要水防区間や水位周知区間、水防警報区間、DID(人口集中地区)隣接区間等の水防上、特に注意を要する重要な箇所、堤防の点検、不法行為や利用状況の監視、及び河川管理施設の巡視・点検等のため、堤防法面及び管理用道路の草刈りを年1回出水期前に実施	○洪水による災害の発生防止のための堤防の状態把握を目的とした堤防点検を行うため、出水期前に堤防、管理用通路の草刈りを実施 ○刈草は河川流出や周辺環境への影響がある場合は、集草して処理 ○「市民団体の協働の川づくり事業」の活用推進に向けて、市町村と連携して住民等へ周知すると共に計画的な草刈りを実施	○年1回実施する河川:斜里川、猿間川 ○必要に応じて実施する河川:浦士別川、止別川、ポン止別川、幾品川、奥築別川		除草区間明示(除草区間図)	
		上記以外の区間	上記以外の河川整備済区間で河川の巡視、点検や適切な維持管理を行うために支障とならないように、堤防法面や管理用通路の植生の繁茂状況等により、必要に応じて出水期前に草刈りを実施	○河川巡視、点検などの支障とならないよう、堤防や管理用通路の植生の繁茂状況等により必要に応じて草刈りを実施			除草区間明示(除草区間図)	
		周辺環境	病害虫発生の抑止、周辺環境保持の観点から、必要に応じて草刈りを実施	○市街地や河川利用箇所等で周辺環境の保持、病害虫発生の抑制など、必要に応じて草刈りを実施			除草区間明示(除草区間図)	
	環境施設の機能回復	低々水路の機能保持	土砂堆積により低水環境の機能が低下又は失われている場合に、土砂等を除去	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、低々水路に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去				
		魚道の機能保持	土砂堆積や異常洗掘により、魚道の機能が低下又は失われている場合に、土砂等を除去	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、魚道に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去				
		魚巣護岸の機能保持	土砂堆積や異常洗掘等により、魚巣護岸の機能が低下又は失われている状態の場合、土砂等を除去するなどにより機能回復する	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、魚巣護岸に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去				
		環境施設の機能保持	親水施設や魚巣護岸の劣化や損傷、土砂堆積や流木により、施設の機能や利用に支障が生じている場合に、土砂等を除去	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、親水施設等が損傷、土砂等が堆積している場合、必要に応じて補修、土砂等を除去				
	その他河川区域の環境管理	河畔樹木の育成など	良好な水辺環境の創出を目指して河川区域内に植樹された樹木及び河畔樹木を剪定、下草刈りし、水辺環境の保全を図る。 また、環境整備や親水整備された施設等の小規模な補修や清掃を行い、利用者の安全を確保	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、親水施設等について利用者の安全確保のため必要に応じて施設補修や清掃を実施 ○出水期前の一斉点検を行い、必要に応じて施設補修や清掃を実施 ○年間を通してパトロールによる巡視などにより河畔樹木等の状況を把握し、必要に応じて剪定、下草刈りを実施				

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 斜里出張所管内)

○河川パトロールは、北海道が管理する2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見または予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施。

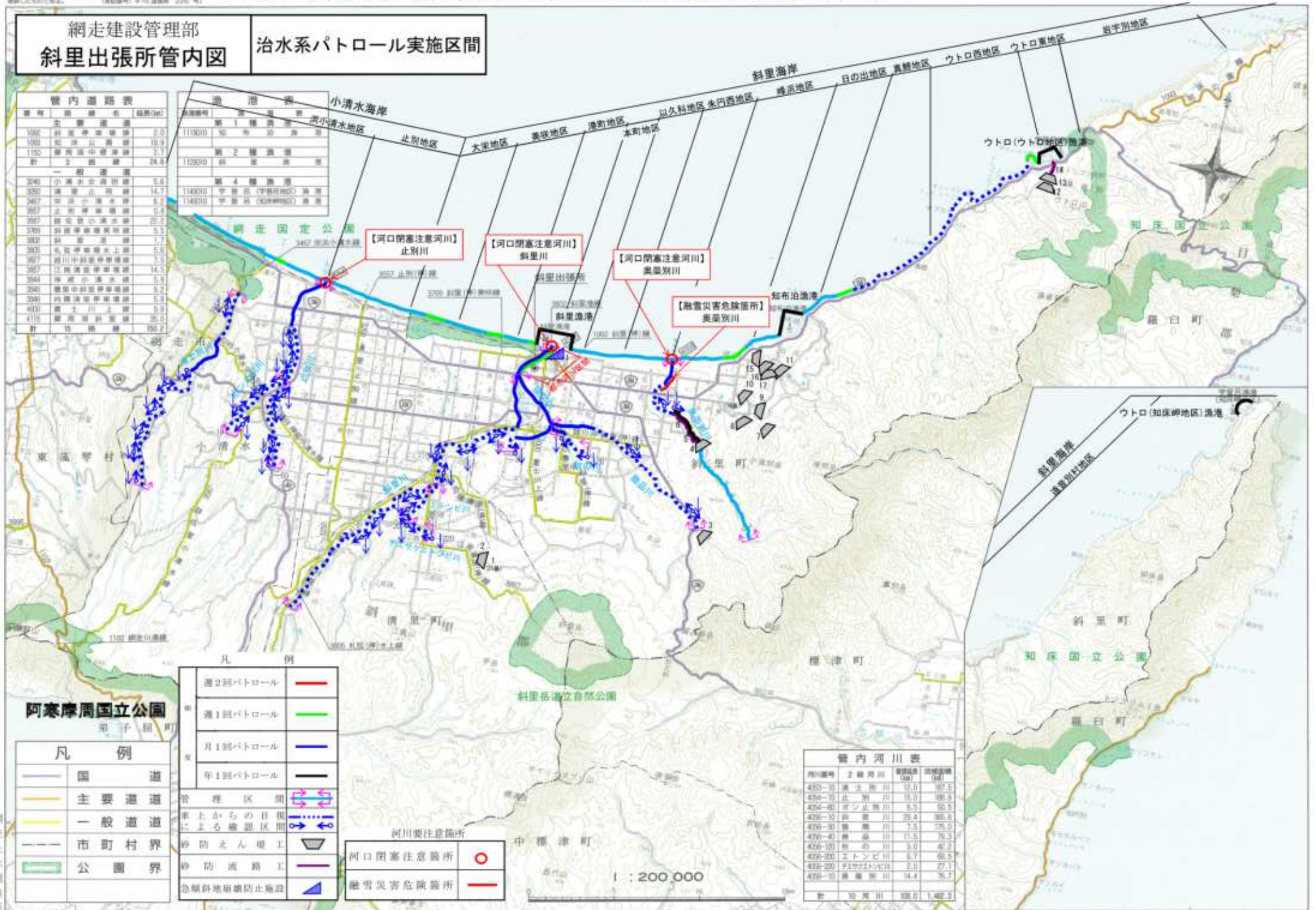
【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示	
必要経費	付属施設補修	水文施設補修	老朽化や欠損等による観測データの欠測等の不具合が生じた場合に、観測・通信機器の補修、部品交換を実施	○保守点検をメーカーに業務委託し、年点検実施 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応 ※「川の防災情報」に水位、雨量の情報を提供	○インターネット「川の防災情報」での欠測時における警戒水位、警戒雨量超過の場合は、FAXによる通報を実施する			
	施設維持	可動堰等施設維持運営費	施設の操作、管理をするための電気料、保守点検等の必要経費	○建設管理部管理施設は、保守点検、操作運営規則等で管理 ○市町村等へ管理委託している施設は、協定書等に基づいて点検、運営管理			施設箇所明示(パトロール図)	
		排水機場	施設の操作、管理をするための電気料、保守点検等の必要経費	○建設管理部管理施設は、保守点検、操作運営規則等で管理 ○市町村等へ管理委託している施設は、協定書等に基づいて点検、運営管理			施設箇所明示(パトロール図)	
	河川区域維持	水防資材等購入	洪水時や地震による護岸等の損傷、沈下が発生した時に、流水から保護するためのシートや土のう等の水防資材や油流出事故に使用する油吸着マット等について、前年度使用した分の補充や有効期間が超過した資材を交換し、必要量備蓄する経費	○危機管理として洪水や地震等で損傷した施設や河道の維持を応急対応するために必要な資材、水質事故等に使用する油吸着マット等の必要量を保管し、台帳管理	○防災情報連絡会議により関係機関と保管情報を共有する	○防災情報連絡会議(6月予定)	水防等資材保管一覧表(資料編)	
	樋門(管)操作委託料			出水時の樋門、樋管のゲート操作及び平常時における定期点検を地元市町村等へ委託する固定経費	○市町村で管理人を傷害保険へ加入契約			
		定期点検操作委託料		樋門(管)の適切な機能保安を行うため、出水期前を始めて目視やゲート操作による設備各部の機能について定期点検を行う経費	○定期点検は出水期前の4月、出水期の7~10月の各月に実施する 出水期前の点検は、各現地の実情により実施日を決定 ○年度当初の委託契約時に点検整備に必要な消耗品等の確認、操作に必要な器具等の確認報告を市町村から報告し、必要な物品等を建設管理部から支給 ○定期点検の記録表は翌月5日までに提出	○操作不具合箇所は、早急に対処する	○定期点検(5回) ・出水期前1回(5月) ・7~10月各1回	
臨時操作・巡回委託料			大雨出水時に巡回及び必要に応じて樋門ゲート操作を行い、外水の遮断と内水排除を行う経費	○市町村が行う巡回、操作に関する記録表は速やかに提出させる ○臨時操作に伴い必要な点検整備を実施した場合は、点検整備記録表を速やかに提出させる	○警戒体制時の巡回の徹底を図る			

網走建設管理部
斜里出張所管内図
治水系パトロール実施区間

管区	道路名	延長(km)
1000	国道	2.0
1001	主要道路	10.0
1100	一般道路	7.7
計		24.8
一級河川		
2040	小清水川	5.6
2050	止別川	14.7
2060	斜里川	8.1
2070	奥平川	0.8
2080	知床川	1.7
2090	知床川	1.7
2100	知床川	1.7
2110	知床川	1.7
2120	知床川	1.7
2130	知床川	1.7
2140	知床川	1.7
2150	知床川	1.7
2160	知床川	1.7
2170	知床川	1.7
2180	知床川	1.7
2190	知床川	1.7
2200	知床川	1.7
計		56.2

港名	延長(km)
113000	10.0
113010	10.0
113020	10.0
114000	10.0
114010	10.0
114020	10.0
計	60.0



- 【河口閉塞注意河川】止別川
- 【河口閉塞注意河川】斜里川
- 【河口閉塞注意河川】奥平川
- 【融雪災害危険箇所】奥平川

阿寒摩周国立公園

—	国道
—	主要道路
—	一般道路
---	市町村界
■	公園界

—	週2回パトロール
—	週1回パトロール
—	月1回パトロール
—	年1回パトロール

- 河川要注意箇所
- 融雪災害危険箇所

河川番号	河川名	延長(km)	流域面積(km ²)
400-05	小清水川	5.6	107.5
404-02	止別川	14.7	191.3
404-08	オシ止無川	8.5	10.5
406-30	斜里川	24.4	365.8
406-38	知床川	7.5	175.0
406-40	知床川	11.8	70.3
406-100	知床川	3.0	42.3
406-000	エトニヒ川	3.7	68.5
406-000	オシ止無川	8.0	27.1
406-00	奥平川	0.8	70.7
計	管内河川	106.0	1,402.3

網走建設管理部

河川除草区間

番号	路線名	延長(km)
1000	国道	2.0
1000	主要道路	18.9
1150	一般道路	2.7
計	15路線	24.6
一般道路		
3000	市道	5.8
3250	町道	14.7
3407	村道	0.2
3907	支線	0.9
3907	支線	29.2
3908	支線	5.5
3908	支線	7.0
3908	支線	14.6
3908	支線	5.8
3908	支線	0.2
3908	支線	2.9
4000	支線	8.9
4115	支線	36.0
計	15路線	150.2

漁港番号	名称
111000	知布泊漁港
112000	斜里漁港
114000	宇留川(宇留川地区)漁港
116000	宇留川(宇留川地区)漁港



	国 道
	主要 道 道
	一 般 道 道
	市 町 村 界
	公 園 界

	毎 1 年 に 1 回
	様 子 の 質 状 状 況 に よ り 必 要 に 応 じ て 実 施
	管 理 区 間

河川番号	河川名	延長(km)	河川幅員(m)
400-10	湧土別川	10.0	107.5
404-10	止 濁 川	15.0	100.0
404-10	ボシ止濁川	6.5	30.5
400-10	斜 里 川	29.4	300.0
400-10	熊 鷹 川	7.3	175.0
400-10	林 崎 川	11.3	75.0
400-10	エトシノ川	6.7	86.5
400-10	チヌクエトシノ川	7.0	77.1
400-10	熊 鷹 川	14.4	76.7
計	10 河 川	106.8	1,402.3

網走土木事業所

IV 砂防・地すべり・急傾斜編

1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画

(1) 砂防関係施設一覧

砂防設備

番号	級	水系名	溪流名	工種	施工年度	市町村名	備考
1	普	斜里川	チエサクエトンビ川	床固工	S63～H02	清里町	
2	普	斜里川	チエサクエトンビ川	床固工	H03～H12	清里町	
3	普	斜里川	ポンイクシナベツ川	砂防堰堤	S39～S40	斜里町	
4	2	奥薬別川	奥薬別川	砂防堰堤	S54～S56	斜里町	
5	2	奥薬別川	奥薬別川	流路工	S59～S61	斜里町	
6	2	奥薬別川	奥薬別川	流路工	S58	斜里町	
7	普	奥薬別川	海別川	砂防堰堤	S62～H03	斜里町	1号砂防ダム
8	普	奥薬別川	海別川	砂防堰堤	H04～H07	斜里町	2号砂防ダム
9	普	シマトツカリ川	シマトツカリ川	砂防堰堤	S63～H03	斜里町	
10	普	シマトツカリ川	シマトツカリ川	床固工	H05～H07	斜里町	
11	普	糠真布川	糠真布川	砂防堰堤	S61～H02	斜里町	
12	普	ペレケ川	ペレケ川	砂防堰堤	S61～S63 H23～R3	斜里町	2号砂防ダム
13	普	ペレケ川	ペレケ川	砂防堰堤	S43～S45	斜里町	1号砂防ダム
14	普	ペレケ川	ペレケ川	流路工	S57～H07	斜里町	
15	普	シマトツカリ川	マクシベツ川	砂防堰堤	H09～H15	斜里町	1号砂防ダム
16	普	シマトツカリ川	マクシベツ川	砂防堰堤	H09～H15	斜里町	2号砂防ダム
17	普	シマトツカリ川	マクシベツ川	砂防堰堤	H09～H15	斜里町	3号砂防ダム

急傾斜地崩壊防止施設

番号	地区名	主要工種	施工年度	市町村名	備考
1	斜里本町	軽量法枠	H06～H07	斜里町	

※ 番号は、「治水系パトロール図」の位置番号を記入

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 斜里出張所管内)

○ 施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施

【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示	
予防管理型	施設補修	砂防関係施設補修	砂防堰堤等の砂防設備、集水井工等の地すべり防止施設、土留柵工等の急傾斜地崩壊防止施設等について、必要に応じ施設点検を行い、計画的に修繕・更新等を実施	○出水期前の点検及びパトロールにより砂防関係施設の状況を把握し、施設の長寿命化を図るため、劣化の進行する前に必要に応じて補修を行う				
対症管理型	施設補修	護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより護岸の状況を把握し、必要に応じて補修を行う	○河川利用者の安全の確保から、親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・河川利用施設箇所 ・ペレケ川(斜里町ウトロ地区) L=760m	○出水期前点検(3~4月頃) ○利用施設安全点検(GW前)	施設位置 (砂防溪流保全工)	
		法面補修	法面の機能が低下する恐れのある沈下、浮き上がり等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより法面の状況を把握し、必要に応じて補修を行う		○出水期前点検(3~4月頃)	施設位置 (急傾斜地等)	
		排水施設補修	接合部のズレ、破損等により排水されなければならない水の大部分が地下に浸透し、排水機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて補修を行う		○出水期前点検(3~4月頃)	施設位置 (地すべり等)	
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修を行う	○河川利用者の安全の確保から、親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・河川利用施設箇所 ・ペレケ川(斜里町ウトロ地区) L=760m	○出水期前点検(3~4月頃) ○利用施設安全点検(GW前)		
		標識補修	標識の脱落、倒壊の危険や文字等が判読出来なくなっている場合に対処	○パトロールにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修を行う				
		管理用道路補修	不陸、雨裂等により通行に支障が生じる場合に対処	○パトロールにより管理用道路の状況を把握し、必要に応じて補修を行う				
日常管理型	施設機能回復	土砂等除去	土砂等が堆積し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合に除去	○出水期前の点検及びパトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて土砂等の除去を行う				
		流木等除去	施設の機能に支障が生じるような流木等が堆積した場合に除去	○出水期前の点検及びパトロールにより魚道の状況を把握し、必要に応じて流木等の除去を行う				
		結氷除去	融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害が生じる恐れがある場合に除去	○パトロールにより河道の状況を把握し、支障箇所の結氷除去を行う				
		塵芥処理	施設の機能に支障が生じるような不法投棄物が発見された場合に処理	○パトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて塵芥処理を行う				

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 斜里出張所管内)

○ 施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施

【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
		崩土除去	斜面崩壊で崩土防止柵に土砂が堆積し、施設の機能が低下した場合に除去	○パトロールにより崩土の状況を把握し、必要に応じて土砂等の除去を行う			
		排水施設清掃	土砂等が堆積し、排水の機能に支障が生じる場合に清掃等を実施	○パトロールにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて清掃等を実施する			
		法面除草	人家と接近している箇所では草本類が繁茂し、病虫害発生を抑制、周辺環境保持の観点から支障が生じる場合に、概ね屋根の高さを目安に草刈りを実施	○パトロールにより法面の状況を把握し、必要に応じて草刈り等を実施する			
		河道内伐開	樹木等が繁茂し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合や施設管理上で支障となる場合に除去	○パトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて伐開を行う			
必要経費	維持施設	情報基盤観測機器保守点検・運用費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点検費用	○雨量計等の観測・監視設備を1回/年保守点検 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応			
		土砂災害警戒情報システム運用費	地域住民の警戒避難に資する「土砂災害警戒情報」を気象台と建設管理部が共同で作成・発表するため必要となるシステム運用経費	○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応する			
		地すべり情報通報システム保守点検運用費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点検費用	○伸縮計等の観測・監視設備を1回/年保守点検 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応			

V 海岸編

1. 海岸の維持管理実施計画

(1)海岸施設一覧(水管理・国土保全局海岸)

海岸名	市町村名	管理延長 (m)	備考
小清水海岸	小清水町	12,001	施設延長 298m
斜里海岸	斜里町	87,542	施設延長 2,846m
計		99,543	施設延長 3,144m

注. 管理する海岸は、国土交通省水管理・国土保全局所管分

「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 斜里出張所管内)

○ 施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持作業を実施。

【海岸】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	堤防・護岸補修	護岸、堤防の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、計画的に修繕・補修等を実施	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより堤防・護岸の状況を把握し、施設の長寿命化を図るため、劣化の進行する前に必要に応じて補修			
対症管理型	施設補修	斜路補修	斜路の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより斜路の状況を把握し、必要に応じて補修	○海岸利用者の安全の確保から親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 【海岸利用施設箇所】 ・小清水海岸(小清水町小清水地区)L=727m	○安全利用点検(GW前)	
		天端被覆工補修	地盤の空洞等により落下や不等沈下が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより天端被覆工の状況を把握し、必要に応じて補修			
		排水施設補修	接合部のズレ、破損等により排水されなければならない水の大部分が地下に浸透し、排水の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて補修			
		突堤・離岸堤・消波工等補修	突堤等が倒壊により施設の機能に支障が生じる場合や、斜路に隣接する消波ブロックが漁船の上げ下ろしに支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより突堤・離岸堤・消波工等の状況を把握し、必要に応じて補修			
		遊歩道補修	損傷等により施設の機能に支障が生じ、放置すると転倒事故につながる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより遊歩道の状況を把握し、必要に応じて補修			
		ゲート補修	ゲートが損傷し波浪を防止できない、また、その恐れがある場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などによりゲートの状況を把握し、必要に応じて補修			
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修			
日常管理型	施設機能回復	排水施設清掃	土砂等が堆砂し排水機能に支障が生じる場合に除去	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて対応			
		整地・土砂除去・飛砂防止	施設の機能に支障が生じるような土砂等が発見された場合に対処	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより海岸の状況を把握し、必要に応じて対応			
		流木・漂着物除去	施設の機能に支障が生じるような流木、漂着物が発見された場合に対処	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより海岸の状況を把握し、必要に応じて対応			
必要経費	施設維持	施設管理委託料	津波防災ステーション、安全情報伝達施設、付属施設等の保守点検費用	○管理委託契約に基づいた保守点検を行う ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度補修			

資料編

1. 管内関係機関

機 関 名	住 所	電 話 番 号
【 国の関係機関 】		
網走開発建設部 網走道路事務所	網走市新町2丁目6-1	0152-43-4328
【 北海道の関係機関 】		
オホーツク総合振興局 網走建設管理部 事業室事業課	網走市北7条西3丁目網走総合庁舎	0152-41-0742
釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所	標津郡中標津町東5条北3丁目1	0153-72-3213
【 市町村の関係機関 】		
斜里町役場	斜里郡斜里町本町1-2	0152-23-3131
清里町役場	斜里郡清里町羽衣町1-3	0152-25-2131
小清水町役場	斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	0152-62-2311
【 その他の関係機関 】		
斜里警察署	斜里郡斜里町本町4-3-6	0152-23-0110
網走警察署	網走市南6東5-1	0152-43-0110
斜里地区消防組合 斜里消防署	斜里郡斜里町本町4-3-6	0152-23-2435
清里分署	斜里郡清里町羽衣町1-3	0152-25-2110
小清水分署	斜里郡小清水町小清水5-1-5	0152-62-2851

2. 水防資材等一覧表

区分	分類	種別	規格	数量	単位	備考	保管場所
資材	土木用材	土のう袋	480mm×620mm	2,550	枚		構内車庫
資材	土木用材	吸水性土のう袋(ダッシュバック)		30	枚	KEYSTONE	構内車庫
資材	土木用材	コンテナバック(大型土のう)	φ1,100×1,100(1t)	30	枚	丸形ノーマル KS-1101	構内車庫
資材	土木用材	フレコンバック(黒)(大型土のう)	φ1,100×1,100(1t)	30	枚	1年対応耐候性MB-1B	構内車庫
資材	土木用材	大型土のう	ケミカルBK300-2	100	枚	2t対応耐候性1年	構内車庫
資材	油処理材	オイル・フェンス	φ200・20m×2	7	本	太田工業 OK-200 20m	(株)開発工業 倉庫内
資材	油処理材	吸着オイル・フェンス	12×500cm	4	本	もりの木太郎 F5012	構内車庫
資材	油処理材	吸着オイル・フェンス	18×500cm	6	本	もりの木太郎 F5018	構内車庫
資材	油処理材	吸着マット	50×50×0.4	800	枚	タフネル・オイルプロッター BL-50	構内車庫
資材	油処理材	吸着マット	50×50×0.2	300	枚	タフネル・オイルプロッター AD50	構内車庫
資材	油処理材	吸着シート	65×2,500×0.4	4	本	タフネル・オイルプロッター BL-Z	構内車庫
資材	油処理材	油吸着剤	117m	1	箱	オイルキャッチャー(モール状)	構内車庫
資材	油処理材	油ゲル化剤	50×47cm	100	枚	マイティ・ゲル ライトMG-2000S	構内車庫
土砂	中詰材	※土のう等に使用	2,000m ³	1	—		斜里町字川上159河川敷地 (羅前橋下流左岸)